

軍縮・不拡散教育に関する共同ステートメント
軍縮会議日本政府代表部大使 小笠原一郎
第10回核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議
主要委員会 I (核軍縮)
2022 年 8 月 5 日、於: ニューヨーク

副議長

核兵器不拡散条約(NPT)締約国 89 か国—アルゼンチン、アルメニア、オーストラリア、ベルギー、ボリビア、ボツワナ、ブラジル、ブルガリア、カンボジア、カナダ、チリ、コロンビア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、エストニア、フィンランド、ジョージア、ドイツ、ギリシャ、ガイアナ、ホンジュラス、ハンガリー、アイスランド、インドネシア、アイルランド、イタリア、ヨルダン、カザフスタン、キリバス、キルギス、ラオス人民民主共和国、ラトビア、レバノン、ルクセンブルク、マラウイ、マレーシア、モルディブ、マルタ、マーシャル諸島、メキシコ、モルドバ、モンゴル、モンテネグロ、ネパール、オランダ、ニュージーランド、ニカラグア、ナイジェリア、北マケドニア、ノルウェー、パラオ、パナマ、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、サンマリノ、サウジアラビア、セルビア、セイシェル、シンガポール、スロバキア、スロベニア、スペイン、スリランカ、パレスチナ、スリナム、スウェーデン、タジキスタン、タイ、東ティモール、トルコ、英国、ウクライナ、アラブ首長国連邦、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ウズベキスタン、ベトナム、及び我が国日本—を代表して、軍縮・不拡散教育に関する共同ステートメントを行う。

2015 年の前回の運用検討会議以降、新たに13の NPT 締約国がこのステートメントに加わったことは、軍縮・不拡散教育の重要性に関する認識の高まりを示すものであり、大変喜ばしい。

副議長

我々は、軍縮・不拡散教育が、「核兵器のない世界」の実現を支援していく上で、NPT が掲げる目標を前進させるための有用かつ効果的な手段であることを強調する。この点、我々にとって、核兵器の使用がもたらす壊滅的で非人道的な結末、核兵器の拡散がもたらす多様なリスクによる脅威、及びこれらの課題を乗り越えるために必要な措置について、人々の意識を高めることは不可欠である。

教育は、具体的な軍縮・不拡散の目標の達成に貢献するための知識と技能を個人に提供するものである。このため、軍縮・不拡散教育では、核軍縮・不拡散を着実に進める方法を検討できるように批判的思考力を養うことが必要である。

副議長

国際社会は、軍縮・不拡散教育の価値を明確に認識している。2010 年の NPT 運用検討会議の最終文書では、「核兵器のない世界」を実現する上で、NPT が掲げる目標を前進させるための有用かつ効果的な手段として、教育が強調された。また、2010 年の行動計画の行動 22 は、「軍縮・不拡散教育に関する国連研究」に関する国連事務総長報告(A/57/124)に含まれる 34 の勧告を履行することを全ての締約国に慫慂した。2年に1度、いずれも無投票で採択されている、「軍縮・不拡散教育に関する国連研究」に関する国連総会決議(A/RES/75/61)、「国連情報プログラム」に関する国連総会決議(A/RES/75/80)、「青年・軍縮・不拡散」に関する国連総会決議(A/RES/76/45)においても、同様の点が再確認されている。

昨年、国連総会で採択された『『核兵器のない世界』に向けた共同行動の指針と未来志向の対話』に関する決議では、軍縮・不拡散教育が共同行動の指針の一つとして提示されている。この決議は、全ての国連加盟国に対し、核軍縮・不拡散教育に関する取組、特に対話プラットフォーム、メンタリング、インターンシップ、フェローシップ、奨学金、モデルイベントやユースグループの活動といった若い世代が積極的に関与できる取組を促進することや、指導者や若者等による、被爆者を含むコミュニティや人々への訪問及びこれらとの交流等を通じて、核兵器の使用の実相に対する理解を向上させることを奨励している。こうしたコミュニティや人々は、国籍や出身を問わないものであり、その他の核兵器による影響を受けた人々を含むものである。この関連で、我々は、政治指導者による最近のこうした地域への訪問を歓迎する。

副議長

軍縮・不拡散教育や意識の向上は、包括的かつ協力的な方法で実施されるべきである。教育・研究機関、シンクタンク、科学者コミュニティ、市民社会、民間部門、メディア、地方自治体、国際機関、政府など様々なアクターが互いに学び合い、相乗効果を生み出して教育活動を進めていくべきである。

「核兵器のない世界」を実現するには、継続的な努力が必要であり、このため、あらゆる世代やジェンダーの個人を教育し、力を与えることが重要である。多様性は、軍

縮・不拡散問題への持続的な関与を保証すると同時に、革新的なアイデアの可能性を高めるものである。我々は、男女の平等で意味のある参加を促進し、確保することが、あらゆる声が含まれるようにするための有意義な一步であると考えている。若い世代の参加は、核軍縮・不拡散に関する様々なトピックに対する意識を高める上で同様に重要である。このため、核兵器の影響を受けた人々やコミュニティとの間で交流や直接に経験を共有することなどにより、核兵器の人的影響を知るために、核軍縮・不拡散に関する全てのトピックについて、人々、特に若い世代や将来の世代、そして指導者や軍縮専門家や外交官の意識を高めるよう努力しなければならない。

副議長

我々は、軍縮・不拡散教育が、NPT の全ての側面を強化し、平和と安全という世界的な文化を育む上で不可欠の役割を果たすと確信している。この点、第 10 回 NPT 運用検討会議が予定されていた 2020 年は、NPT 発効 50 周年、そして広島・長崎での核兵器使用から 75 年という節目の年であったことを想起したい。第 10 回 NPT 運用検討会議がついに開催された今、我々は、教育や意識向上をより効果的に活用することで、全ての締約国を NPT の共通の目標に近づけたいと願っている。我々は、その可能性を信じ、核兵器国、非核兵器国を問わず、全ての締約国に対し、軍縮・不拡散教育を引き続き推進し、この重要な取組の進展を NPT の運用検討プロセスの中で共有するよう呼びかける。